

欧州協同組合銀行協会の国際会議に参加して

主任研究員 重頭ユカリ

1 はじめに

欧州協同組合銀行協会（European Association of Cooperative Banks, 以下「EACB」）は、2010年4月にブリュッセルで「協同組合銀行：経済回復の主要な原動力」と題する国際会議を開催した。EACBは05年から協同組合銀行の活動をテーマに国際会議を年1回程度開催しており、今回は4回目であった。この会議には、欧州はもとより当総研も含む欧州以外の協同組合銀行関係者も多数参加したので、その内容を紹介したい。

2 「新しい規制の枠組み」について

会議では、EACB会長の挨拶や欧州議会の議員によるスピーチのほか、以下の3つの議題について議論が行われた。

「新しい規制の枠組み：4,200の協同組合銀行の形を変えるのか」という議題では、金融危機以後、銀行規制のより一層の強化が検討されていることがとりあげられた。例えば、バーゼル銀行監督委員会は、09年12月に国際的に活動する銀行に対する規制についての改革案を提示し、12年末頃に新しい規制を導入することを目指している。会議の開催時は、ちょうど定量的影響度調査が実施されたところであったため、時宜を得た議題となり、活発な議論がなされた。

議論には、協同組合銀行からの討論者に加えて、バーゼル銀行監督委員会、欧州委員会、欧州議会、欧州銀行監督委員会など規制・監督機関側からも討論者が加わった。

協同組合銀行側が強く主張したのは、新しい規制の枠組みを検討するにあたっては、株式会社形態の銀行だけを念頭におくのではなく、協同組合銀行の特性も十分に考慮してほしいということである。そもそも、協同組合銀行は金融危機においても経営の健全性を保っているにもかかわらず、新しく導入される規制の枠組みを遵守するために、協同組合の理念や特性を損なうようなことがあってはならないというのが主張のポイントであった。

規制・監督機関側の討論者も、協同組合銀行の存在が金融システムの安定性に貢献していることについては認識しており、その特性についても配慮する意欲を見せてはいたものの、規制は世界中で一律のものでなければならぬという基本原則をとらざるを得ないことにも言及した。これに対して協同組合銀行側からは、規制の導入によって協同組合銀行の経営がダメージを受け、かえって金融システムの不安定性が高まることがないように十分配慮し、規制の導入前に個別銀行だけでなく金融システム全体への影響度をしっかりと調



欧州議会を会場に開催された第4回会議の様子

査することを規制・監督機関側に要請した。

3 「コーポレートガバナンス」について

2つめのテーマは、「協同組合モデルの特性は、コーポレートガバナンスに独創性をもたらしうるか」であり、協同組合銀行側の討論者のほか、欧州議会、フランス銀行委員会から討論者が参加した。この討議では、株式会社形態の商業銀行に比べて欧州の協同組合銀行は金融危機から受けた影響が相対的に軽微であったが、それは一人一票制などの協同組合銀行のガバナンスが優れているからだということが主張された。

これに対して、フランス銀行委員会の討論者は、組合員の一人一票制による意思決定は、うまくいけばガバナンスが効果的に機能する一方で、出資額が多くても議決権が1票しか与えられなければ経営を監視しようという意欲がそがれる可能性もあると指摘した。

しかし、オランダの協同組合銀行ラボバンクの討論者は、地域の人々が民主的な意思決定に参加し、利益追求でなく中長期的な観点から経営を行っていることこそが協同組合銀行の安定性を築いているのであり、こうした協同組合銀行のコーポレートガバナンスを、むしろ株式会社の銀行も模倣すべきではないかと提案した。このような発言は、オランダでは金融危機の影響でラボバンク以外の大手銀行は公的支援を受けたが、ラボバンクはトリプルAの格付けを維持しているという揺るぎない自信によるものであると感じられた。

(注) 当日のプログラムや配付資料は、下記のEACBウェブサイトから閲覧可能
<http://www.eurocoopbanks.coop/default.aspx?nav=289.494>

4 「地域経済における協同組合銀行」

3つめのテーマは、「銀行以上のもの、協同組合銀行」であったが、内容としては、欧州の協同組合銀行が金融危機以降も継続して地域の中小企業向けに融資を行っている等、地域経済における協同組合銀行の役割をとりあげたものであった。

イタリアやフランスで、他の銀行が中小企業融資から手を引くなかで、協同組合銀行が融資を続けられるのは、協同組合銀行は中小企業の経営者と長いつきあいを続けており、短期的な視点で融資を行っているわけではないからだということが紹介された。欧州手工業・中小企業協会事務局の討論者は、協同組合銀行がなければ多くの中小企業が倒産してしまったであろうと考えており、協同組合銀行には大変感謝していると発言した。

5 おわりに

全体を通じた協同組合銀行側の主張は、株式会社の銀行だけでなく、協同組合銀行など多様な形態の銀行が存在することが金融システムの安定性を高めることに貢献するのであり、そうした多様性を阻害するような規制を設けてはならないということである。こうした論点は、日ごろからEACBが各規制・監督機関との会合や意見書でも主張している。しかし、意見交換のなかでは立場の違いによる見解の相違はあっても、規制・監督機関側も協同組合銀行の果たす役割を認識していることが肌で感じられ、双方の関係者が公開の場に一同に会する国際会議の意義を改めて実感した。

(しげとう ゆかり)